



# 栃木県公報

平成30(2018)年  
11月26日(月)  
第3041号

## 目次

### 告示

○予定保安林	903
○地籍調査の成果の認証	904
○道路の区域の変更	904

## 告示

### 栃木県告示第601号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成30(2018)年11月26日

栃木県知事 福田 富一

#### I

- 1 保安林予定森林の所在場所  
さくら市葛城字山根欠2405-1
  - 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字山根欠2405-1（次の図に示す部分に限る。） 所在の森林
      - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
      - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及びさくら市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### II

- 1 保安林予定森林の所在場所  
日光市和泉1314-1、1315-1
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
和泉1314-1・1315-1（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。） 所在の森林
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画

で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。)

Ⅲ

- 1 保安林予定森林の所在場所

鹿沼市上粕尾字佐越557、1262-1

- 2 指定の目的

水源の涵養

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第602号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成30(2018)年11月26日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
宇都宮市	宇都宮市中島町の一部	宇都宮市中島町の一部(中島I地区)の地籍図及び地籍簿	平成30(2018)年11月14日
宇都宮市	宇都宮市東横田町、上御田町、上横田町及び下反町町の一部	宇都宮市東横田町、上御田町、上横田町及び下反町町の一部(東横田・上御田地区)の地籍図及び地籍簿	平成30(2018)年11月14日
大田原市	大田原市南金丸の一部	大田原市南金丸の一部(南金丸IV地区)の地籍図及び地籍簿	平成30(2018)年11月14日
下野市	下野市仁良川の一部	下野市仁良川の一部(仁良川I地区)の地籍図及び地籍簿	平成30(2018)年11月14日

(農村振興課)

栃木県告示第603号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30(2018)年11月26日から同年12月25日まで一般の縦覧に供する。

平成30(2018)年11月26日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 121号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	鹿沼市貝島町字貝島652-21から 鹿沼市貝島町字貝島652-160まで	11.5 ~ 14.0	122.0	
	後	鹿沼市貝島町字貝島652-21から 鹿沼市貝島町字貝島652-160まで	11.5 ~ 15.0	122.0	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 宇都宮鹿沼線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
4	前	鹿沼市白桑田字上原516-1から 鹿沼市千渡字飯岡1-4まで	12.8 ~ 18.3	222.0	
	後	鹿沼市白桑田字上原516-1から 鹿沼市千渡字飯岡1-4まで	22.2 ~ 32.9	222.0	

(道路保全課)